

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	茨城県	事業実施主体	茨城県、常総市及び坂東市	地域再生計画名	首都圏近郊及び交通インフラを生かした働き・遊び・住み続ける地域創生計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	茨城県農林水産部農地整備課長 豊田雄一郎、常総市都市建設部長 木村茂樹、坂東市都市建設部長 亀井義弘		

	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	工場立地数の増加（坂東市の工場立地数の増加：従業員30人以上）	53事業所	H24	56事業所	H29	49事業所	60事業所	R1	△	現在整備を行っているが、中間評価時には効果の発現には至っていない。別事業の坂東インター工業団地造成による事業所数増加も今後見込まれることから、引き続き整備を進めることにより、目標値を達成できる見込みである。
	指標 2	入込観光客数の増加（坂東市及び常総市への入込観光客数の増）	98万人	H25	102万人	H29	97万人	105万人	R1	△	現在整備を行っているが、中間評価時には効果の発現には至っていない。引き続き整備を進めることにより、目標値を達成できる見込みである。
	指標 3	定住人口の増加（常総市のニュータウン地区における定住人口の増加）	2,448人	H25	2,890人	H29	2,930人	3,450人	R1	○	現時点においても目標を達成しているが、支援措置による道路の整備により、さらに上積みすることが見込まれる。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1	未利用地の有効活用									道路整備前は耕作放棄地や荒地となっていた箇所が道路が整備されたことで、耕作の再開や宅地化など、有効な土地利用が図られるようになって見込んでいる。
	指標 2										
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
		計画	中間年度 (H29)	最終実績 見込み							
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	6.5km	1.7km	6.5km	常総市については、一部供用が開始されており、計画期間内での整備完了が見込まれる。坂東市については、事業の一部が未完了になる可能性がある。しかし、現在も目標数値の達成に向けて様々な取組を行っており、数値の推移をみると効果が見込めると期待できるため、引き続き、計画的に事業を取り組む。						
	広域農道整備事業（整備延長）	1.7km	1.0km	1.7km	農道の一部供用が開始されており、計画期間内での整備完了の見込みである。広域農道整備により圏央道坂東ICへのアクセスが向上され、首都圏50km圏という恵まれた立地条件のもと、農産物流通の効率化や地域の交通条件の改善が図られる見込みである。農村地域の生活環境の改善にも繋がることから引き続き事業を行う必要がある。						
その他の事業	生活道路整備事業	常総市及び坂東市とも地元の要望を受けて、道路整備を実施した。			各自治体の予算の中で、より危険度・優先度の高い道路について、計画的に整備を進めることができた。しかしながら、高齢社会が益々進展するなか、市街地、集落地域においても未改良の道路が多く残されているため、引き続き整備を進める。						
	フィルムコミッション推進事業及び観光・交流推進事業	将門まつりや千姫まつりなど歴史に根ざしたイベントの実施に積極的に取り組んだ。			2市に根付いている歴史まつり、火花大会への集客増に加え、自然資源や歴史文化を活用した観光の推進を図ることができた。今後は、圏央道からの誘客に向け、遠隔地の住民への訴求効果を狙ったPR等に加え、坂東市と常総市の共催でのイベントの検討等、新たな交流施策を実施していく。						
	企業誘致及び人材育成	工業団地造成事業に着手した。			坂東市において、圏央道ICからのアクセスを生かした産業集積拠点として、工業団地造成事業に着手し、新たな企業立地の見通しが立っている。今後は、引き続き、事業を進めるとともに、他の工業適地への工場立地も並行して進めていく方針である。						
	道の駅整備事業	地域利便施設について事業化に向け検討中。			坂東市において、圏央道の（仮称）坂東PAの整備促進及び隣接地への地域利便施設の整備に向けた検討や関係機関との調整に時間を要している。今後は、早期事業化に向けて、関係機関と連携した具体策の策定を加速させる方針である。						
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	関係機関より中間目標値の実施状況について調査を行い、大学教授（2名）の意見を求め、関係部局と評価・検討等を行った。										
⑤中間評価の公表方法	各自治体のホームページに掲載。										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備交付金を活用した市道整備と農道整備を一体的に実施し、市道整備では路線間の調整や年度間調整を行うなど整備段階にあわせた予算措置が実施でき、道路整備についての一定の進捗は見られた。計画期間中でもあることから支援措置を受けている道路の供用が一部に留まっており、効果の発現を総合的に評価する状況には至っていない。しかしながら、供用開始となった路線や、計画に位置付けた独自の取組等により、目標達成に向けた効果を概ね発現しつつあると捉えており、計画記載の道路の全線供用後には圏央道ICの効果がより大きなものとなることが予想され、多方面の相乗効果が見込まれる。										
⑦今後の方針等	他地域との交流・連携の軸となる圏央道や広域的交通網を生かして、首都近郊の農業地域・豊かな自然環境としての存在感を発信しつつ、産業集積、交流人口の増大、住環境の提供（定住人口の誘導・Iターン）を柱とした地域活性化により、持続的発展できる地域創生を図っていきたい。早期の効果発現のためにも、支援措置による道路の整備を可及的速やかに進めていきたい。										